

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（6号機燃料取り出しに伴う構内用輸送容器収納燃料（9×9燃料）の追加）に係る面談
2. 日時：令和5年5月31日（水）14時00分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁 6階1F会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、松田室長補佐、新井安全審査官、塩唐松係長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（6号機燃料取り出しに伴う構内用輸送容器収納燃料（9×9燃料）の追加）について提出された資料について、原子力規制庁は以下のコメントを行った。
 - 4号機の漏えい燃料取り出しに向けて除熱、遮へい、臨界防止について評価した際の資料を基に、今回の申請内容と評価条件が異なる部分があればその内容を示すとともに、既存の4号機における評価条件の詳細を含め、その詳細部との差異を考慮した上で6号機における評価条件の妥当性を示すこと。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 【補足説明資料】6号機燃料取り出しに伴う構内用輸送容器収納燃料（9×9燃料）の追加
- 6号機漏えい燃料取り出しに用いる構内用輸送容器の安全機能の評価（除熱、遮へい、臨界防止評価）

以上